

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	26	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)		
総交付対象事業費	209,576 (千円)	全体事業費	1,139,972 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>山田町内 4 地区：管理戸数 231 戸 (事業対象戸数 228 戸と想定)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、D-4-10 災害公営住宅整備事業 (船越) から 221,089 千円 (国費：H23 補正予算 193,452 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 209,576 千円 (国費：183,378 千円) から 430,665 千円 (国費：376,830 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、</p> <p>D-4-1 災害公営住宅整備事業 (豊間根地区) から 4,597 千円 (国費：H23 補正予算 4,022 千円)、</p> <p>D-4-7 災害公営住宅整備事業 (山田南部①) から 133,690 千円 (国費：H23 補正予算 116,978 千円)、</p> <p>D-4-8 災害公営住宅整備事業 (山田南部②) から 3,919 千円 (国費：H23 繰越予算 3,429 千円)、</p> <p>D-4-10 災害公営住宅整備事業 (船越) から 100,888 千円 (国費：H23 繰越予算 88,277 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 430,665 千円 (国費：376,830 千円) から 673,759 千円 (国費：589,536 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>H26～管理開始：【豊間根】72 戸 (71 戸)</p> <p>H27～管理開始：【妻の神 (織笠)] 52 戸 (51 戸)</p> <p>H28～管理開始：【大沢】35 戸 (35 戸)、【北浜】72 戸 (71 戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>・災害公営住宅整備事業</p> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	27	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費	25,860 (千円)		全体事業費	135,202 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>山田町内 4 地区：管理戸数 231 戸 (事業対象戸数 199 戸と想定)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低減に係る費用が増額したため、D-4-10 災害公営住宅整備事業 (船越) から 35,028 千円 (国費：H23 補正予算 26,271 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 25,860 千円 (国費：19,395 千円) から 60,888 千円 (国費：45,666 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低減に係る費用が増額したため、◆D-4-2-1 災害公営住宅駐車場整備事業 (山田北・中部地区) から 22,129 千円 (国費：H23 繰越予算 16,596 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 60,888 千円 (国費：45,666 千円) から 83,017 千円 (国費：62,262 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>H26～管理開始：【豊間根】72 戸 (62 戸)</p> <p>H27～管理開始：【妻の神 (織笠)】52 戸 (45 戸)</p> <p>H28～管理開始：【大沢】35 戸 (30 戸)、【北浜】72 戸 (62 戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>・災害公営住宅整備事業</p> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	災害復興公営住宅等整備事業 (豊間根地区)	事業番号	D-4-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		1,413,300 (千円)	全体事業費	1,408,703 (千円)	
事業概要					
(事業間流用による経費の変更)					
【前回】					
(平成 26 年 10 月 15 日)					
建設資材の高騰による単価上昇により、山田南部②地区災害公営住宅の事業費が予算を 535,230 千円 (国費 468,326 千円) 上回ったため、D-4-8 災害公営住宅等整備事業 (山田南部②地区) へ 535,230 千円 (国費 468,326 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,046,000 千円 (1,790,250 千円) から 1,510,770 千円 (国費 1,321,924 千円) に減額。					
(平成 28 年 1 月 21 日)					
D-4-8 災害公営住宅等整備事業 (山田南部②地区) の工事進捗に伴い、平成 27 年度執行分 97,470 千円 (国費 85,286 千円) を D-4-1 災害復興公営住宅等整備事業 (豊間根地区) の執行残から事業間流用するため、交付対象事業費は 1,510,770 千円 (1,321,924 千円) から 1,413,300 千円 (国費 1,236,638 千円) に減額。					
【今回】					
(平成 30 年 1 月 17 日)					
事業完了により本工事費等の額が 4,597 千円 (国費: H23 補正予算 4,022 千円) 減額したため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業 (町内 4 か所) へ 4,597 千円 (国費: H23 補正予算 4,022 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,413,300 千円 (国費 1,236,638 千円) から 1,408,703 千円 (国費 1,232,616 千円) に減額。					
当面の事業概要					
平成 26 年 6 月末完成 平成 26 年 7 月管理開始					
東日本大震災の被害との関係					

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】

・災害復興公営住宅等整備事業

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給

関連する災害復旧事業の概要

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	災害復興公営住宅駐車場整備事業 山田北・中部地区	事業番号	◆D-4-2-1
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	52,800 (千円)		全体事業費	22,088 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅等の建設に伴い、駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>・災害復興公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>事業完了により本工事費等の額が 30,802 千円 (国費 : H23 繰越予算 24,641 千円) 減額したため、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業 (町内 4 か所) へ 20,745 千円 (国費 : H23 繰越予算 16,596 千円)、一関市◆D-4-3-1 災害公営住宅駐車場整備事業 (駒下) へ 3,819 千円 (国費 : H23 繰越予算 3,055 千円)、盛岡市◆D-4-1-1 災害公営住宅駐車場整備事業 (備後第一) へ 6,148 千円 (国費 : H23 繰越予算 4,918 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 52,800 千円 (国費 42,240 千円) から 22,088 千円 (国費 17,671 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>・用地取得</p> <p>・災害復興公営住宅の整備</p> <p><平成 25 年度></p> <p>・用地取得</p> <p>・災害復興公営住宅の整備</p>					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るための災害復興公営住宅の建設に伴い、駐車場を整備する					
関連する災害復旧事業の概要					
・なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-2
事業名	災害復興公営住宅等整備事業
交付団体	県

基幹事業との関連性

- ・ 災害復興公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	災害公営住宅整備事業 山田南部①	事業番号	D-4-7
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)		
総交付対象事業費	704,000 (千円)	全体事業費	0 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>・災害復興公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>事業の見直しにより、本工事費等の額が 377,143 千円(国費:330,000 千円)減額したため、D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(大沢～浜川目)へ 377,143 千円(国費:H23 繰越予算 330,000 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 704,000 千円(国費:616,000 千円)から 326,857 千円(国費:286,000 千円)に減額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>事業の廃止により本工事費等の額が 326,857 千円(国費:H23 補正予算 286,000 千円)減額したため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業(町内 4 か所)へ 133,690 千円(国費:H23 補正予算 116,978 千円)、宮古市 D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 5,067 千円(国費:H23 補正予算:4,434 千円)、宮古市 D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ 19,931 千円(国費:H23 補正予算 17,439 千円)、一関市 D-4-3 災害公営住宅整備事業(駒下)へ 168,169 千円(国費:H23 補正予算 147,149 千円)、を流用。これにより、交付対象事業費は 326,857 千円(国費:286,000 千円)から 0 千円(国費 0 千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度～30 年度>					
・造成等					
・災害復興公営住宅の整備					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	83	事業名	災害復興公営住宅等整備事業(山田南部②地区)	事業番号	D-4-8
交付団体		県	事業実施主体(直接/間接)	県(直接)	
総交付対象事業費		1,526,028(千円)	全体事業費		1,522,109(千円)
事業概要					
(事業間流用による経費の変更)					
【前回】					
(平成 26 年 10 月 15 日)					
建設資材の高騰による単価上昇により、山田南部②地区災害公営住宅の事業費が予算を 535,230 千円(国費 468,326 千円)上回ったため、D-4-1 災害公営住宅等整備事業(豊間根地区)から 535,230 千円(国費 468,326 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 352,000 千円(308,000 千円)から 887,230 千円(国費 776,326 千円)に増額。					
(平成 28 年 1 月 21 日)					
工事の進捗に伴い、平成 27 年度執行分を事業間流用にて執行するため、D-4-1 災害公営住宅等整備事業(豊間根地区)から 97,470 千円(国費 85,286 千円)、D-4-2 災害公営住宅等整備事業(山田北・中部地区)から 541,328 千円(国費 473,662 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 887,230 千円(776,326 千円)から 1,526,028 千円(国費 1,335,274 千円)に増額。					
【今回(平成 30 年 1 月 17 日)】					
事業完了により本工事費等の額が 3,919 千円(国費:H23 繰越予算 3,429 千円)減額したため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業(町内 4 か所)へ 3,919 千円(国費:H23 繰越予算 3,429 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,526,028 千円(国費 1,335,274 千円)から 1,522,109 千円(国費 1,331,845 千円)に減額。					
当面の事業概要					
平成 26 年 1 月 土地買収完了 平成 25 年 11 月~平成 26 年 7 月 設計 平成 26 年 11 月~平成 27 年 10 月 工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。 当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。					
【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】					
・災害復興公営住宅等整備事業 東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給					

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	89	事業名	災害復興公営住宅等整備事業 船越	事業番号	D-4-10
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間 接)	県 (直接)		
総交付対象事業費	352,000 (千円)	全体事業費		0 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>・災害復興公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業廃止により本工事費等の額が 251,114 千円 (国費 : 219,723 千円) 減額したため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 221,089 千円 (国費 : H23 補正予算 193,452 千円)、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ 30,025 千円 (国費 : H23 補正予算 26,271 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 352,000 千円 (国費 : 308,000 千円) から 100,886 千円 (国費 : 88,277 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>事業廃止により本工事費等の額が 100,886 千円 (国費 : H23 繰越予算 88,277 千円) 減額したため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業 (町内 4 か所) へ 100,886 千円 (国費 : H23 繰越予算 88,277 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 100,886 千円 (国費 : 88,277 千円) から 0 千円 (国費 : 0 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>・造成等</p> <p>・災害復興公営住宅の整備</p> <p><平成 26 年度></p> <p>・災害復興公営住宅の整備</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	